

実家を空き家にして“負”動産にしないために 住まいの終活セミナー & 相談会

日時:11月16日(土) 場所:イーグレひめじ4F

主催/住まいの終活相談センター姫路 後援/株式会社播磨リビング新聞社



そこで、姫路市内の空き家管理や対策に取り組む

今年4月に、相続登記申請が義務化されたこともあり、早めに方針を立て対策をされたほうが良いイメージです。

いつかは家族や親族できちんと話し合わないといけない住まいの終活問題。実家じまいや空き家対策の準備は進んでいますか？

実家じまいや、空き家問題で、お悩みの方へ

「住まいの終活相談センター姫路」では、将来住む人がいなくなった空き家をどうするべきか悩んでいる人に役立つセミナーを、11月16日(土)にイーグレひめじで開催します。

住まいの終活のための4つのポイント

講師には、空き家問題のエキスパート「日本空き家サポート」代表の森久純さんをお招きしています。約90分間のセミナーでは、「空き家を“負”動産にしないために」をテーマに、あらゆる事例に対処してきたプロならではの視点で以下の「4つの大切なポイント」についてアドバイスを聞くことが出来ます。

① 空き家になる前に行うべき対策

② 空き家リスクと損害賠償責任
③ 売却が難しい家はどうかすればいいのかわかるのか？
④ 知っておきたい空き家に関する法律

住まいの終活は何からはじめたらいいのか？と、なかなか一歩を踏み出せずにいる人は、まずこのセミナーでしっかりと知識を身に付けてください。

専門家による個別相談も対応します。

講師プロフィール

「日本空き家サポート」株式会社L&F 代表取締役 森久純
空き家の管理、相続、譲渡、売却等をトータルでサポートする全国ネットワーク「日本空き家サポート」事業の普及に力を注ぐ。事業の傍ら、空き家所有者、不動産事業者向けのセミナー講演は、年100回を超える。公認不動産コンサルティングマスター / 宅地建物取引士



参加は無料です。あわせてセミナー後は、希望者には事前予約制の個別相談会も開催します。参加申し込みは、QR、電話、メールで受け付けます。①参加者の名前②参加人数③住所④連絡のとりやすい電話番号⑤メールアドレス⑥悩みや疑問点⑦個別相談希望の有無を記入して申し込みください。いずれも先着25組限定で席数に限りがあるので、早めの予約をおすすめします。

問い合わせ:住まいの終活相談センター姫路

〒670-0085 姫路市山吹2-12-30 モリシタハウス内 ▽午前9時～午後6時 ▽水曜休み

☎079-260-8878 ✉akiya@m-house.co.jp

■ 日時 11月16日(土)午後1時30分～(受付午後1時～、個別相談会は午後3時～)

■ 場所 イーグレひめじ 4階 セミナー室A

申込フォーム

